

平成28年郡山市議会 3 月定例会提案理由

(平成28年 2 月23日)

平成28年郡山市議会 3 月定例会の提案理由の説明に先立ち、郡山市名誉市民坪井榮孝先生の御逝去について、一言申し上げます。

坪井先生におかれましては、去る 2 月 9 日に御逝去されました。

先生は、国立がんセンター病院放射線部長として、がん治療の最先端で活躍しておられましたが、大都市と地域医療の格差是正を図るとともに、郷土愛に基づき昭和45年に郡山に戻られ坪井診療所を開業し、特にがんの早期診断を中心としたがん撲滅に取り組まれるなど、本市の地域医療の発展に多大なる貢献をされました。

また、医師会の活動にも御尽力され、平成 8 年からは日本医師会長として、さらには平成12年からは世界医師会長として、医療の提供は人類愛「ヒューマニティ」にあるとのお考えのもとに、我が国はもとより世界のレベルでの保健、医療、福祉の向上に数多くの御功績を残されました。

坪井榮孝先生のこのような輝かしい御功績は正に郡山市民の誇りであり、平成13年に名誉市民の称号をお受けいただいたところでもあります。

この度の突然の訃報は誠に残念であり大きな悲しみではありますが、先生が残された幾多の御功績と人類愛の精神は、郡山市民はもちろん、地域を超え、世代を超え多くの人々の中に生き続けるものと確信をしております。

ここに謹んで市民の皆様とともに哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました平成28年度当初予算案をはじめとする議案の概要等について御説明を申し上げます。

はじめに、**平成28年度の市政運営**について所信の一端を申し上げます。

平穏な市民生活を根幹から揺るがした東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から間もなく 5 年が経過し、これまでの「**集中復興期間**」

から、新たに「復興・創生期間」の段階へと移行してまいります。

本市におきましては、これまで、将来を担う子どもを第一に考える「子本主義」の理念のもと、震災等からの市民生活の再生を最重要課題と捉え、放射線対策や風評被害の払拭など、復興への歩みを着実に進めるとともに、各分野においても施策の推進を図ってきたところであります。

これも、議員各位そして市民の皆様の御指導、御協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

現在、我が国は、急速な人口減少・少子高齢化の進行、これに伴う地域経済の縮小という難局に直面しており、地方自治体は自立性のある持続可能な地方創生の実現のため、知恵を絞った対応が求められております。

このため、今月策定した「郡山市総合戦略」に掲げた事業の推進を図り、「ひと」に視点を置いた、子ども、高齢者、女性や若者が生きいきと活躍できるまちづくりを進めるとともに、セーフコミュニティや2025年問題、2020東京オリンピック・パラリンピックへの対応を重要課題として位置付けるなど、本市発展のための重要な政策について、将来のあるべき姿・課題から現在の取るべき方策を考える「バックキャスト」の発想のもと取り組みを進め、震災からの「復興力の維持・強化 地域をみがき 人が輝く郡山の創生」を目指してまいり所存であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様方の一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、**最近の景気動向**についてであります。

我が国の経済について、内閣府は1月の月例経済報告において、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」として基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は1月の金融経済概況において、「県内景気は、緩やかに回復している。」としております。

雇用情勢についても、郡山公共職業安定所管内の12月の有効求人倍率は1.57倍で、「一部に厳しさが残るものの、着実に改善している。」としておりますが、今後とも、情報の収集・分析に努め適切に対応してまいります。

次に、**国の経済対策及び財政運営**についてであります。

はじめに、**経済対策**については、歳出総額が3兆3,213億円となる平成27年度補正予算案が去る1月20日に参議院本会議で可決、成立いたしました。

今回の補正予算においては、現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援や地方の活性化関連経費等が計上されております。本市においても、これを活用する補正予算案を編成し、今会期中に追加提出する予定でありますので、御審議の程よろしくお願いいたします。

次に、**国の平成28年度予算**については、昨年12月24日に一般会計総額が約96兆7,200億円と過去最大規模となる予算案を閣議決定いたしました。国はこの予算案について、経済対策・平成27年度補正予算や平成28年度税制改正と併せ、経済再生と財政健全化の両立を実現するものであると位置付けております。また、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画においては、一般財源総額を前年度比0.2パーセント増の61兆6,792億円と過去最高としたものの、地方交付税は16兆7,003億円と0.3パーセントの減となっております。

国は今後、地方交付税算定において、民間委託などの歳出効率化を促す「トップランナー方式」を段階的に実施するなどとしており、各種事業に係る財源の確保については厳しい状況が続くものと考えております。

続きまして、**本市の平成28年度当初予算編成**について申し上げます。

はじめに、**予算編成の考え方**についてであります。今回の予算編成にあたっては、「復興・創生期間」の初年度にあたり、従来にも増して厳しい財政状況が見込まれるため、既存事業のゼロベースからの見直しと、国・県補助金等の積極的な活用はもとより、税外収入の拡充を含めた自主財源確保の取り組みを進め、本市の行政経営の持続可能性を高めることを念頭に置きながら、平成27年度に引き続き、「こおりやまで ぐらす」、「こおりやまで まなび はばたく」、「こおりやまで はたらく」という3本の旗印のもと、平成28年度予算を「復興力の維持・強化 地域をみがき 人が輝く郡山の創生」を目指し、「市民総活躍のまち」を実現するための予算と位置付け、8分野に重点を置き編成したところであります。

この結果、**一般会計当初予算案の規模**は1,346億9千万円となり、前年度と比較すると、除染に要する経費の減少等により、5.4パーセントの減となっております。

特別会計の総予算額は1,001億1,333万9千円で、前年度当初予算と比較すると0.4パーセントの増となっており、一般・特別両会計の予算総額は、2,348億333万9千円で、前年度当初予算と比較し、3.0パーセントの減となりますが、除染等に要する経費を除いた予算規模は、ほぼ前年度と同規模の予算となっております。

また、新公会計制度の導入目的である説明責任の充実及びマネジメント機能の強化をより一層図るため、予算科目と担当課とを関連付けし原則「1課1目」とする「予算の見える化」を行ったところであります。

それでは、**平成28年度当初予算案の主要な事務事業**について、重点8分野ごとに申し上げます。

はじめに、「**被ばく防護対策**」についてであります。

一般住宅等の除染の進捗状況については、発注件数94,891件のうち、本年1月末現在で約79,000件、83パーセントが完了しており、間もなく計画したすべての区域の作業が完了することとなります。

平成28年度においては、新たに同意書を提出された方々の住宅等や農地の除染を進めるとともに、道路等についても効率的、効果的な除染を進めてまいります。

なお、除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送については今後、環境省から平成28年度の輸送計画が示されることとなりますが、本市では「集約輸送」の拠点となる積込場4箇所の整備を進めながら、まずは保育所・幼稚園等に保管している除去土壌等の掘り起しを最優先に行い、各積込場に集約し、中間貯蔵施設への輸送に備えてまいります。

次に、「**産業の活性化（しごとみがき）**」についてであります。

農業の振興については、T P P大筋合意等国の新たな農業改革や本市農業

の諸課題を踏まえ、攻めの農林水産業への転換、変化に対応できる経営安定対策を進めてまいります。そのため、畜産農家の生産基盤強化への支援を行うとともに、担い手の育成や農地の利用集積など効率的な生産体制の強化を図ってまいります。

また、鯉6次産業化・海外交流事業については、「鯉に恋する郡山プロジェクト」として6次産業化を進めると同時に、鯉を郷土料理とする海外諸国に向けて本市の鯉の魅力を発信し、販路開拓など海外輸出を視野に入れた可能性を検証してまいります。

次に、市内の中小企業者への支援については、中小企業における競争力を高めるため、中小企業大学校仙台校と連携した講座を新たに市内で実施するなど、経営の中核を担う人材育成の充実に努めてまいります。

次に、工業の振興については、産総研福島再生可能エネルギー研究所及び平成28年度開所予定の「ふくしま医療機器開発支援センター」を核として、地元企業をはじめ日本大学工学部、金融機関等との産学金官連携を積極的に推進し、「郡山発」の新事業・新産業の創出に努めてまいります。

西部第一工業団地については、現在、第1期工区の完成に向け工事を進めており、私も含め、市を挙げて積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

さらに、昨年4月、アメリカのローレンス・バークレー国立研究所主催の国際シンポジウムへの参加を契機として、本年4月に、本市と産総研福島再生可能エネルギー研究所との共催により、「レジリエント・コミュニティ国際シンポジウム」を開催する運びとなりました。この機を捉え、国際的な研究機関等とも連携し、再生可能エネルギーのさらなる推進と災害等に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、雇用対策については、「大学生等インターンシップ推進事業」を拡充し、県外在住の大学生等が市内企業でインターンシップを行う場合、新たに交通費を助成するなど卒業後のU・I・Jターンによる就職促進を図ってまいります。

次に、「**定住・交流人口の増加（ひとの流れ）**」についてであります。

移住・定住促進事業については、東京圏への人口一極集中が進む一方、地方移住への関心も高まりを見せていることから、市ウェブサイトや「全国移住ナビ」ポータルサイトを活用するなど、民間と連携した情報発信や相談対応により交流人口の増加を図り、移住・定住を促進してまいります。また、本市の認知度やイメージの向上による定住・交流人口増加を目的に、都内代官山の商業施設において、本市出身音楽家によるコンサートや本市農産品のPRなど、「見る」「食べる」「聴く」「話す」等を一度に楽しんでもいただく「(仮称)郡山フェア in 代官山」を開催します。

次に、観光の振興については、本年4月から6月に開催する「アフターDC」において、引き続き本市の魅力を広く発信するとともに、自然・食・伝統文化など観光資源の映像をウェブサイトで発信できる動画アーカイブの構築に取り組んでまいります。

さらに、インバウンド観光の推進については、国が昨年6月に認定した全国7つの広域観光周遊ルートのうち「日本の奥の院・東北探訪ルート」において、本県の「会津・喜多方・磐梯・大内宿」が広域観光拠点地区として位置付けられ、本市も、これら拠点地区を結ぶ交通結節点の一つとして承認を受けたことから、今後も関係市町村と連携し、外国人旅行者の誘客促進に努めてまいります。

次に、2020東京オリンピック・パラリンピック対策事業については、現在、東京大会組織委員会が2016年リオデジャネイロ大会において配布する「事前キャンプ候補地ガイド」への掲載に向け、3月末の登録申請を目指しており、市体育施設の国際競技連盟基準の適合確認を進めるほか、ホストタウンや食文化等による国際交流、競技団体との連携など、多様なアプローチによる誘致活動を展開してまいります。

また、ホストタウン推進事業については、去る1月26日、オランダ王国を相手国として本市が国の第一次登録に決定されたところであります。

今後は2020年の東京大会の開催へ向けて、スポーツ交流はもとより、農業をはじめとする産業・経済分野等においても交流を深め、さらなる友好関係の構築に努めるとともに、他の国についても、ホストタウンの可能性を追求してまいります。

さらに、スポーツコンベンションの開催支援については、大規模なスポーツ競技大会を積極的に誘致し、オリンピック・パラリンピックに対する市民の意識高揚と競技力向上、さらには、交流人口の増加を図ってまいります。

次に、「**子育て支援・女性の活躍推進（若い世代の希望）**」についてであります。

第1子を対象とした「保育料無料化・軽減」については、約半数が対象となるよう、さらなる所得制限の緩和と認可外保育施設における補助上限額の引き上げを行い、保護者の負担軽減を図るとともに、認可外保育施設を利用する第3子を対象とした「多子世帯保育料軽減事業」について、これまで助成施策がなかった第2子まで対象を拡大いたします。

また、特定不妊治療の初回治療費に係る助成額を拡大するとともに、新たに男性不妊治療費の助成についても対象とし、特定不妊治療費助成の拡充を図ってまいります。

さらに、幼児の歯に対する集団検診時等のフッ化物塗布に係る自己負担を無料とし、虫歯有病者率の減少及び保護者の虫歯予防に対する意識の啓発に努めるとともに、正しい生活習慣の習得による虫歯や肥満などの生活習慣病の予防を図ってまいります。

次に、認可保育所等の整備については、民間の力を活かし、認定こども園2施設、認可保育所4施設、小規模保育事業所4施設の10施設、定員475名の施設整備を進め、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、ニコニコこども館の遊び場の拡張については、3階屋外遊び場を拡張するとともに、4階運動体験コーナーを拡充し、子どもたちが思い切り活動できる環境整備を行います。

次に、女性の活躍推進については、ネットワーク会議や講演会を開催するなど、企業における女性の登用等に向けた地域ぐるみの取り組みを推進してまいります。

次に、「**安全・安心なまちづくり（時代に合った地域づくり）**」についてであります。

セーフコミュニティ活動の推進については、昨年5月に郡山市セーフコミュニティ推進協議会を設立し、専門部会である分野別対策委員会及び評価、検証を行う外傷サーベイランス委員会において分野の垣根を越えた協働による取り組みを進めているところであります。

本年11月頃には、海外の審査員による事前指導を受ける予定であり、国際基準の指標に基づく検証、指導、助言をいただきながら、市民総参加による安全・安心なまちづくりを推進し、平成29年度中の認証取得を目指してまいります。

次に、消防力の強化については、火災発生ゼロへの取り組みを進めるとともに、消防団の装備や車庫詰所、消防水利等の整備、消防ポンプ車等の更新など、消防力の整備充実を図ってまいります。

さらに、浸水や土砂災害の発生が危惧される地区へ新たに雨量計を設置し、迅速かつ的確な初動体制を取ることで「減災」を推進するほか、防災行政無線の再構築に向けた実施設計を行うなど、一層の地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、公共施設等の照明LED化については、防犯灯器具の性能向上及び低価格化が進んできたことから、市内約3万灯の防犯灯を5か年計画でLEDに改修してまいります。また、総合地方卸売市場においても、水銀灯約250灯を4か年計画でLED化し、環境負荷の軽減と経費の節減を図ってまいります。

次に、PCB廃棄物適正処理対策事業については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、市有施設内に保管しているPCB廃棄物の早期処理及び市内未処理事業者への周知・指導を行ってまいります。

次に、空家等対策事業については、年度内に策定する「郡山市空家等対策計画」に基づき、対策の基礎となる「空家の実態調査」を行うとともに、不動産団体等との協力・連携を図り、適正な管理と有効活用を推進するなど実効性のある空家対策に取り組んでまいります。

次に、「**健康長寿社会の実現**」についてであります。

生活習慣病対策の推進については、「ロコモ」の予防に併せ、身近な運動で筋力や身体機能の維持など健康増進に効果が期待される「ラジオ体操」の普及・啓発など健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

特に、本年8月12日、株式会社かんぼ生命保険など3団体が主催する「平成28年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の開成山陸上競技場での開催がこの度決定したことから、多くの皆様に参加いただきたいと考えております。

また、歯科保健事業については、虫歯の罹患率等が全国平均と比較して高い傾向にあることから、妊娠期や乳幼児期などライフステージに応じた各種対策事業を実施し、生活習慣病予防に向けた取り組みを推進するとともに、県のフッ素洗口事業と連携を図ってまいります。

次に、介護保険事業については、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等の実現に向けた早期の取り組みが重要であることから、国が設けた平成29年3月の猶予期限を待たず、本年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施してまいります。

また、認知症施策については、昨年11月にスタートした「認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業」の実施に併せ、携帯電話端末等を利用し、高齢者の身元確認につなげる「QRコード」の活用を新たに開始します。

次に、重度心身障害者医療費助成制度の見直しについては、毎月の窓口申請の手続きを簡略化して欲しいとの多くの皆様の御要望に応え「自動償還払い」方式に変更し、申請者の負担軽減と利便性の向上を図ります。

また、昭和58年に建築された障害者福祉センターの体育館を全面改修し、施設の長寿命化を図るとともに、スポーツを通じた障がい者の健康増進及び東京オリンピック・パラリンピックに向けた「車椅子バスケットボール」等の練習環境の改善を図ってまいります。

次に、第11回食育推進全国大会福島県大会については、本年6月11日・12日の二日間、本市で開催されることから、全国に向けて地元産品や食の安全に対する取り組みを発信する絶好の機会と捉え、食育に関する普及啓発を図ってまいります。

次に、「**教育環境の充実**」についてであります。

子どもたちの安全・安心な環境づくりについては、学校施設の耐震化に係る当初の計画を8年前倒しし、行健中学校外2校の校舎の耐震補強及び増改築工事、さらには、熱海小学校外11校の屋内運動場の耐震補強工事を実施いたします。これにより耐震化率は、平成28年度末時点で校舎100パーセント、屋内運動場89.8パーセント、全体で97.8パーセントとなる見込みであります。

(仮称)西田小学校建設事業については、平成30年4月の開校を目指して、用地取得及び敷地造成工事等に着手する予定であり、今後も地域の皆様をはじめ、関係機関の御理解、御協力をいただきながら、事業の進捗を図ってまいります。

次に、教育の情報化推進事業については、インターネットを活用した交流授業や学校間の連携を図るため「100M^{メガビット}b^{パー}p^秒s^{スクール}ネットワーク事業」を推進することとし、田村地区の小学校3校、中学校1校をモデル校として、小規模校におけるインターネット会議交流システムの整備を行い、その教育的効果及びネット環境のあり方について実証研究を行います。

また、「教育水準全国トップレベル」を目標とした、教育の情報化を積極的に推進するため、市立小学校の大規模校3校にそれぞれ1学級分と、市立小・中学校の特別支援学級の児童生徒に1人1台のタブレット端末を追加整備することとし、今年度の整備分と合わせて3,122台とします。

次に、児童生徒の心のケアや教育相談体制については、引き続きスクールカウンセラーの市立全小・中学校への配置を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを1名増員の3名体制とし、児童生徒・家庭への直接的な支援の充実及び関係機関との連携強化を図ってまいります。

さらに、児童生徒のいじめ問題については、本人、保護者、または地域の方々等が気軽に相談ができ、事情に応じて弁護士からの適切な助言を得られる場も提供するため、専用の電話相談窓口を開設いたします。

次に、中央図書館については、来館者の安全確保を図るため平成29年7月の竣工を目指し耐震補強及び機能向上に向けた改修工事を実施いたします。

また、図書館を、市民が親しみやすく知識の向上に役立つ「知の拠点」として運営することを目的に、専門的識見と豊かな経験を有する人材を名誉館

長として委嘱し、本市の図書館に相応しい蔵書やサービスの充実を図ってまいります。

次に、歴史資料館については、建築後58年が経過し老朽化が進むとともに、耐震診断の結果及び昨年11月の「歴史資料保存整備検討委員会」の提言を踏まえ、本市の公文書及び歴史・文化資料を適切に保全、活用し、後世へ継承するため、施設の建て替え等について検討してまいります。

次に、「**インフラ・交通体系の整備**」についてであります。

浸水被害軽減への対応については、「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」に基づき、市内5箇所雨水貯留施設を整備するための実施設計や雨水幹線等の整備を行うとともに、引き続き、計画に位置付けられた各施設の整備を促進し、一層の浸水被害の軽減を図ってまいります。

次に、「郡山富田駅」設置事業については、平成29年春の開業に向け工事を進めており、また、郡山駅東口の利便性向上とバリアフリー化の推進を図る「郡山駅東口整備事業」については、平成28年度末の供用開始を目指し、自由通路の一部改築及び昇降機等の整備を進めてまいります。

次に、(仮称)郡山中央スマートインターチェンジの整備については、地権者の皆様の御協力により、昨年12月定例会時点よりも用地取得の進展がみられ、工事実施に向けた手続きに入ることとなりました。

今後とも、地権者の皆様や関係機関の御協力、御支援をいただきながら、1日も早い供用に向け引き続き取り組んでまいります。

次に、公共施設等総合管理計画の策定については、本年3月中の策定に向け進めているところであり、今後は本計画に基づき、各施設の最適化や長寿命化の具体的な取り組みを示す「個別計画」の策定に取り組んでまいります。また、本市の自主財源の多様化を図るため、「公有資産活用ガイドライン」に基づき、公共施設や遊休地等の活用をはじめ、ネーミングライツの導入や広告事業の拡大など、公有資産の有効活用に努めてまいります。

以上が平成28年度当初予算案に計上いたしました主要な事務事業の概要であります。

次に、**職員等の給与改定**についてであります。

昨年の国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告においては、給料月額や期末勤勉手当等について引き上げが示されたところであります。

本市においては、これらの勧告を踏まえ、一般職の職員の給料月額を平均0.25パーセント、期末勤勉手当の年間支給月数を0.1月分引き上げ、市議会議員及び常勤の特別職につきましても、期末手当の年間支給月数を0.05月分引き上げるものであります。

次に、**組織改編**についてであります。

時代の変化に迅速・効率的に対応できる組織体制の構築を図るため、本年4月1日に係の新設など行政組織の改編を予定しております。

主な改編の内容は、高度学術研究機関である大学等との積極的な連携を推進するため、政策開発課に「学術連携係」を新たに設置するほか、交通施策の推進に向けた組織体制の強化のため、総合交通政策課を係体制にするなど係の新設3件、名称変更等7件であります。

これらの組織改編により、市民サービスの一層の充実を図り、市民満足度の向上を目指してまいります。

次に、**平成27年度3月補正予算案**について申し上げます。

一般会計補正予算については、歳入では、除染対策事業費県補助金、強い農業づくり県交付金の減額等、事業確定等に伴う減額補正を行うものであります。また、歳出では、事業の確定等に伴い執行残等を減額するほか富久山公民館八山田分館の増築に要する経費、財政調整基金やすこやか子育て基金等への積立金などを計上いたします。

この結果、一般会計の補正額は、81億7,504万2千円の減で、補正後の予算総額は、1,613億1,335万4千円となります。

特別会計補正予算については、国民健康保険特別会計など16特別会計の事業の確定等に伴い、補正額は14億8,581万6千円の減となり、補正後の特別会計予算総額は、998億1,350万4千円、一般・特別両会計を合わせた

補正後の予算総額は、2,611億2,685万8千円となります。

なお、議案第99号「平成27年度郡山市一般会計補正予算（第7号）」については、今国会での平成27年度補正予算の成立を受け、所得の低い高齢者向けに一人当たり3万円の臨時福祉給付金を支給する経費を追加補正するものであり、対象となる高齢者の方々へいち早く支給する準備を整えるため本日併せて提案するものであります。

次に、**条例及びその他の議案**についてであります。当初議案では、「郡山市行政不服審査会条例」など、条例議案28件、その他の議案1件、平成27年度3月補正議案では、「郡山市行政センター設置条例の一部を改正する条例」など、条例議案12件、その他の議案6件であり、いずれも市政執行上重要な案件を提出するものであります。

なお、本会期中に国の経済対策等に伴う補正予算等及び人事案件を追加提出する予定であります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

以 上